

# 令和8年度 教育行政執行方針



## 教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

**ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育**

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

## ■ はじめに

令和8年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

今、日本は将来の予測が困難な激動の時代にあります。

人口減少や少子化の進行、デジタル技術の高度化など、社会情勢が急速に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代にあっても、こどもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、積極的に向き合い、主体的に課題を解決する学びの深化を通して、よりよい社会を切り拓いていけるよう、学校教育を通じて、そのために必要な資質・能力を育んでいくことが重要です。

また、人生100年時代と言われ、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されている中、多くの町民が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や学びなおし、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進など、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる環境づくりが求められています。

こうした中で、全ての施策の根底にあるのは、「人間の力」を育むことであり、豊かな未来を創る根幹として、誰もが最適な教育を受けることができるよう、重要な役割を果たすことでもあります。

一人ひとりが、未来に希望が持てる社会、地域を形成していけるよう、これからの時代にふさわしい、より質の高い、深い学びを実現するために、着実に取り組みを進めてまいります。

上富良野町教育委員会といたしましては、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の教育理念の下、「自然豊かな上富良

野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」を育成するため、「上富良野町教育大綱」による「上富良野町教育振興基本計画」「第4次上富良野町子ども読書推進計画」に基づき、教育行政を進めてまいります。

## ■ 学校教育の推進

はじめに学校教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項目「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和7年度の全国学力・学習状況調査では、小学校「国語」「理科」は全国平均を上回りましたが、小学校「算数」は全国平均をやや下回りました。また中学校では「国語」「数学」「理科」ともに、全国平均を下回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にて、個に応じた指導・支援の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、現学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現は「待ったなし」の時期を迎えていることから、「学習者が主体的に学ぶ授業」の一層の充実に向け、小学校・中学校が一体となって、こども主体の授業を目指し、組織的な「授業改革」を進めてまいります。

そのために、町としての授業づくりのモデルとして示した「上富良野町授業スタンダード」をもとに日々の授業を着実に進めていくとともに、新たな学習支援システム「ロイロノート・スクール」の積極的な活用を図り、「主体的な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指します。

また、家庭学習の習慣化と質の向上を図るため、機器更新後のタブレット1人1台端末の家庭への持ち帰りにより「個別最適な学び」を推進してまいります。

次に「特別支援教育の充実」について、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童生徒数は高止まり傾向が続いております。

インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から関係機関と連携し、実態把握に努めてまいります。そのうえで、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適切な「学びの場」の提供に努めてまいります。

特に、中学校進学において、特別に配慮が必要な児童については、小学校での学びが中学校で生かされるように、小学校と中学校の特別支援学級担当と通級指導担当の連携による学びの接続が図られるよう取り組んでまいります。

また、関係者・関係機関との連携や研修を通し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流・共有しつつ、個々の自立や進路・社会参画に向けた、中・長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に引き続き「特別支援教育支援員」を配置するとともに、小学校における医療的ケアの実施体制を継続してまいります。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携により、双方の通級指導教員による児童生徒の実態及び指導内容を確認し合う場を設定するなど、学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に「**国際理解教育の充実**」について、教育活動全体を通して、他国の文化や考え方に触れる機会を大切にするとともに、今年度も外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置し、上富良野小学校の英語専科教員との役割分担を明確にしながら専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に「**情報教育の充実**」について、「上富良野町情報モラル指導カリキュラム」に基づき、ICT 機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を推進いたします。

特に SNS 利用によるトラブルや問題行動等の未然防止のため、SNS 利用に関する指針等の策定を検討し、各家庭・保護者の意識高揚を図る対策を進めてまいります。

また、学校教育情報化推進計画(令和5年度～令和10年度)に基づき、指標毎の年次目標達成に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

次に「**キャリア教育の充実**」について、児童生徒自身の成長を自己評価することを通して、自ら学ぶ力を育成するためのキャリアパスポート等の活用を推進するとともに、農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義を体得する活動の充実を図ることを通して「将来に夢をもち、自己実現に向かって邁進していく児童生徒」を育成してまいります。

2項目「**豊かな心の育成**」に係る施策項目の「**道徳教育の充実**」についてです。

「特別の教科 道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に「ふるさと教育の充実」について、第12次改訂社会科副読本「かみふらの」を活用し、上富良野町の特色と基幹産業並びに十勝岳ジオパークを含む自然環境等の理解促進を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土等に関心を高め、正しく理解することができるよう「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に「読書活動の推進」について、第4次上富良野町子ども読書推進計画に基づき、学校・家庭・地域における読書活動を引き続き推進してまいります。

次に「SDGs・ESDの推進」について、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全体を通して「SDGs(持続可能な開発目標17項目)」「ESD(SDGs4番目 質の高い教育をみんなに)」に関連した教育活動や環境教育の推進を図ってまいります。

次に「体験活動の推進」について、こどもたちの豊かな人間形成のため、自然の中での様々なふれあいをはじめ、できるだけ本物に触れる等の体験活動を経験させることは極めて重要であり、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を推進してまいります。

次に「コミュニケーション能力の育成」について、授業における対話や交流場면을重視するとともに、話し合い活動や自分の思いや考えを発表する機会を含め、教育課程全体を通じた言語活動の充実を図ってまいります。また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る授業を推進してまいります。

次に「いじめ・不登校を解消する取組の充実」について、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ

防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ対策委員会等での定期的・継続的な実態把握」をはじめ、タブレット端末を活用した「心の健康観察」を実施し、早期発見に努め、「初動対応の遅滞」を招くことのないように注視してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんライン」、手紙による「子ども SOS ミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

またインターネットを活用した学級経営アセスメントツール（WEBQU）は、中学年の小学校4年生から中学校2年生までに拡充し、人間関係が複雑化・多様化するこどもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状況を可視化し、児童生徒の SOS 等を早期に発見し対応してまいります。

不登校児童生徒数については、昨年度北海道では、12年ぶりに中学校で減少したものの、小学校では12年連続で増加している状況です。

教育委員会としては町内の現状を踏まえ、引続き公認心理師等専門的資格を有する人員を配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制を継続してまいります。

また、「教育支援センター」の効果的な運用を図り、不登校の児童生徒のニーズに応じた「居場所づくり」を提供するとともに、運営にあたっては、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、児童生徒自身が、本来持っている力に気づき自信が持てるよう、学校との連携はもとより保健福祉課や関係機関等との情報共有も進め、多面的にサポートできる体制等連携を図ってまいります。

加えて、当該児童生徒と学校とのつながりが途絶えることがないように、オンライン体制を継続し、誰一人としてとりこぼすことのないように、学ぶ機会を保障してまいります。

**3項目「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向上」**についてです。

「全国体力運動能力、運動習慣調査」結果における体力合計点では、小学校、中学校の男子・女子ともに全国平均を上回りました。

調査分析結果による各学校の体力づくりに向けた「1校1実践」が、さらに充実した取り組みとなるよう支援してまいります。

また今年度は上富良野小学校に、週1回程度、体育エキスパート教員を北海道教育委員会から招聘し、体力向上への取組として体育科の授業改善を進めてまいります。

次に「**健康教育・食育の推進**」について、養護教諭と連携・情報共有し、かみふっ子健診の結果を参考とし、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進してまいります。

また、給食費の無償化に伴い、平成19年度から実施してまいりました「お弁当の日」は子育て支援にかかる保護者負担軽減の観点から廃止いたします。

さらに、熱中症や様々な感染症の予防に向けて、児童生徒の「健康」「安全・安心」を第一に考えた健康管理の徹底に努めてまいります。

**4項目「学びを支える家庭・地域との連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」**についてです。

児童生徒の望ましい生活習慣の定着や SNS をはじめ様々な通信アプリの適切な使用等に関する情報提供と啓発教育を進め、家庭における管理意識を高めてまいります。

また、各学校・教育支援センターと連携し、いじめや不登校などに悩む子どもや保護者がいつでも相談できる体制をさらに支援してまいります。

次に「**学校と地域の連携・協働の推進**」について、昨年度より各学校に配置した「地域コーディネーター」の役割を明確に位置付け、コミュニティスクールの機能を、より効果的・持続的に生かした学校運営が一層着実に進むよう「地域コーディネーター」を中核とし、地域学校協働活動の推進を図ってまいります。

次に「**学びのセーフティネット**」について、いかなる時も学びを止めず、常に学びを保障できるようオンラインによる授業体制の確立と、日常的なタブレット持ち帰りを推進するために、状況に応じてポケット Wi-Fi の貸与を継続してまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するなど、保護者の負担軽減に努めてまいります。

5項目「**学びを高める信頼される学校づくり**」に係る施策項目の「**学校段階間の連携・接続の推進**」についてです。

認定こども園、小学校、中学校の代表者で組織した上富良野町教育連携推進協議会を効果的に運営し、「小1プロブレム」及び「中1ギャップ」の解消を目指す幼小連携「上富良野町のびのびプラン」、小中連携「上富良野町ぐんぐんプラン」を組織的に継続し推進してまいります。

また、年間を通して、認定こども園、各小中学校の行事や授業等を参観し合うことにより、保育・幼稚園教諭、小・中学校教諭の交流を図ってまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携につきまして、上富良野西小学校と東中小学校での活動を更に充実させていくとともに、上富良野小学校も含めた3校間による連携について取り組みを検討してまいります。

次に「**特色ある学校づくり**」について、こどもや保護者・地域の思いやニーズを生かす教育内容の工夫改善への支援を継続し、特認校の取り組みにつきましては、東中地区の教育資源の活用、少人数によるきめ細やかな指導等、特認校ならではの特色ある学校づくりについて積極的に周知を進めてまいります。

また今年度は、上富良野西小学校児童が姉妹校提携している三重県津市の安東小学校等を訪問し交流してまいります。

次に「**授業力・児童生徒理解力向上**」について、各学校の校内研究や授業力の充実に向けた上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT 機器を活用した実践研修や先進的な実践校視察等を積極的に奨励しICT 活用スキルアップや授業力向上を図ってまいります。

次に「**学校施設**」について、急激な少子化の進行により、将来的な教育環境のあり方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校の施設維持管理計画につきまして、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につきまして検討・協議を進めてまいります。

この度1人1台タブレット端末が更新されましたので、これまでのタブレット端末本体に起因するトラブルの解消は期待できるものの、日々

の授業に直接影響する ICT 環境等のトラブルについては、今後も注視し解決に向けて検討してまいります。

また、児童生徒の机、椅子につきましては、10年が経過し劣化が激しいため、今年度一斉更新するとともに、児童生徒の通学として大変重要でありますスクールバス2台についても13年が経過し、維持修繕費用も増嵩していることから更新してまいります。

児童生徒の心身の健全な発達の基盤となる学校給食センターにつきましては、富良野広域連合教育委員会において、上富良野学校給食センターとして自賄方式により「安心・安全な学校給食の提供」に努めておりますが、建設から46年が経過し施設の老朽化及び衛生管理等の課題もありますことから、引続き「学校給食のあり方検討委員会」において、将来に向けた安心・安全な給食の提供について、検討・協議を進めてまいります。

また、国の子育て支援施策による学校給食費の負担軽減について、今年度から小学生の給食費にかかる賄材料費の保護者負担に対して、国・道の交付金制度構築により、「無償化」に向けて対応を進めてまいります。

併せて、義務教育課程である中学生の給食費につきましても、町の独自施策として、小学生の給食費と同様に保護者負担軽減として「無償化」に向けて取り組んでまいります。

次に「**学校運営の改善**」について、教職員の働き方については、着実に改善に向けて取り組みを進めておりますが、依然として超過勤務の実態は生じております。

「北海道アクションプラン第3期計画」及び「上富良野町業務推進計画」に基づき、引き続き「こどもに向き合う時間を確保する」ため、校務支援

システムの活用による情報や教材の共有、学習支援員等の効果的な活用など、業務量の軽減化を図ってまいります。

近年、教育改革が求められる中、変革する国や道の動向や様々な教育活動の取り組みについて、情報収集を進めると共に、学校教育指導主事を中心に、学校に対する迅速かつ的確な指導により、さらなる学校運営の改善を進めてまいります。

次に「**学校安全教育の充実**」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境にあるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切であり、近年、児童生徒の生命にも影響を及ぼす温暖化に伴う熱中症への対応も共有しておくことが重要であります。

また、今年には十勝岳大正泥流被災から100年を迎えるにあたり、「活火山十勝岳」を通して、自然体験や防災教育、また地域資源を生かしたプログラムについて、小・中学校全校において「十勝岳ジオパーク推進協議会」と連携し取り組みを進めてまいります。

「子どもの危機管理初期対応マニュアル」に基づき、十勝岳の噴火発生時の対応をはじめ、熱中症予防、熊出没など、緊急事態における児童生徒の安全確保に向けて、関係機関との連携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練及び町の防災訓練と連携した取り組みなど、安全教育に対する支援に努めてまいります。

新たな取り組みとして、防災教育における学校給食の提供について、非常食を全校の児童・生徒、教職員に摂食していただくなど、災害時における訓練を実施してまいります。

さらに、児童生徒の登下校時の安全につきましては、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

## 6項目「上富良野高等学校への総合的支援」についてです。

上富良野高等学校では、地域探求活動などの特色ある教育活動を進めており、本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、給食を希望する生徒に対しまして、新たに給食費の負担軽減として「無償化」に向けて取り組んでまいります。

また町内にある公立高校として、高校生が活躍できる場面を設け、生き生きと学んでいる姿や将来に向けて夢を育てている実態を、しっかりと周知し、学びたい高校に選択していただけるよう、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて取り組んでまいります。

## ■ 社会教育の推進

次に、社会教育推進目標に関連する5項目について申し述べます。

1項目「家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する」についてです。

家庭の教育力向上と子育て支援の推進につきましては、家庭におけるこどもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、町内の認定こども園と連携し、家庭教育学級など学習機会の提供や子育て研修会等との情報共有

に努め、子育てサークルの活動支援として施設利用の促進を図ってまいります。

また、町内の認定こども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取り組みなど、関係機関と連携してまいります。

**地域の教育力向上**につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

さらに、青少年リーダーとして仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣人材育成事業として、青少年期における海外でのホームステイ等により生活・文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成するため、中学生・高校生を対象とした海外派遣研修を引き続き進めてまいります。

**団体育成**につきましては、子ども会やスポーツ少年団など自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続してまいります。

**青少年の健全育成**につきましては、「青少年の健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの関係団体の活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携し青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

2項目「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する」についてです。

各世代における**生涯学習の推進**につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の継続と充実を図るとと

もに、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態であること、持続的な幸福)の向上を目指し、地域資源を生かした教育活動を推進してまいります。

**幼児・青少年**につきましては、自然体験や生活体験、地域資源を生かしたプログラムについて、「十勝岳ジオパーク推進協議会」と連携し取り組みを進めてまいります。

また、少子化が進むなか、ジュニアリーダーの育成が課題であり、子ども会育成協議会と連携し人材育成に努めてまいります。

**成人**につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の自主的活動の支援を継続してまいります。

**高齢者**につきましては、「若く老いよう」を合言葉に「いしずえ大学」の学びの機会を継続していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくりを進めてまいります。

なお、各世代・構成団体等につきまして、これまでの生涯学習のあり方や団体活動の環境が大きく変化しておりますことから、将来に向けての方向性について引き続き検討・協議を進めてまいります。

**図書館の運営**につきましては、引き続き地域おこし協力隊制度を活用し図書支援員(司書)を配置し、第4次子ども読書推進計画に基づく児童書の蔵書充実や各世代が読書に親しめる環境整備として、SNS(X)を活用した情報発信や図書館まつりなどを通じ利用促進に努めてまいります。

さらに、こどもたちの読書への関心を高めるため、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続するとともに、図書館職員による図書館での読み聞かせ会を開催し、ボランティア団体による認定こども園・小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を継続してまいります。

また、図書館内の「子育て支援・家庭教育コーナー」に「教育支援センターお勧めの図書コーナー」を設置するなど、子育て支援、家庭の教育力向上と多様性を認め合う蔵書整備に努めてまいります。

併せて各学校図書館との連携事業として、図書館職員を学校に定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

**3項目「豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する」**についてです。

**スポーツ活動の推進**につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動と楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

それぞれの体力や年齢に応じて多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を支援するほか、指導者の育成に努めてまいります。

青少年等のスポーツ活動の支援について、全国大会出場や強化指定選手等に選出された選手への支援を行うとともに、町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

また今年度、スポーツ協会が創立60周年を迎えることから、記念事業の実施に際し支援してまいります。

4項目「郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して、芸術・芸能・文化に触れる機会を継続してまいります。

町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を支援し、青少年等の文化芸術活動に対しましても支援してまいります。

また、町民皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文化祭や富良野地区文化団体交流会への参加など、発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展を継続してまいります。

郷土館等の運営につきましては、十勝岳と共生する町の歴史についての造詣をより深めるために、専門職員として郷土学習推進員(学芸員)を地域おこし協力隊制度活用により配置し、郷土(ふるさと学習)教育の推進のため郷土資料の収集、整理・保存及び「郷土館特別展」等の事業を開催するとともに、郷土館・開拓記念館に訪れ郷土に触れる学習機会の充実を図ります。

今年度は十勝岳大正泥流被災100年にあたり、十勝岳噴火泥流災害90年回顧誌の改訂版を発行するとともに、講演会や文化祭での特別展示、親子対象の砂防見学会等を計画し、大正泥流の歴史を町民に伝えてまいります。

また十勝岳ジオパーク拠点施設として、郷土館施設整備は、玄関出入口の改修を進めてまいります。

5項目「生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する」についてです。

社会教育活動の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれもが」社会教育活動ができるよう、情報共有の充実に努めていくとともに、「人とのつながり」を中軸に「仲間づくり、地域づくり」による持続可能なコミュニティ活動を支援してまいります。

現在地域住民のコミュニティ活動の一環として実施している公民館分館活動並びに分館施設につきましては、地域住民自治活動との整合性、今後の役員等人材確保の課題等について意見交換を実施し、令和9年度から住民会活動及び集会施設等に集約することで合意しましたので、所定の事務手続きについて進めてまいります。

また、部活動の地域展開につきましては、担当所管を学校教育班から社会教育班に移行し、国、北海道の指針に基づき、町としての文化・スポーツ活動の指針を新たに策定するとともに、今後のロードマップに基づき、地域おこし協力隊制度を活用し、コーディネーターとしてスポーツ文化推進員の配置を検討し、町の文化・スポーツ等の普及活動を進めてまいります。

社会教育施設の基盤整備につきましては、運動公園広場等における芝生につきまして、昨今株化等がみられることから、芝の養生に向けて引き続き整備してまいります。

パークゴルフ場につきましても、改良整備計画4年目を迎えましたが、引き続き3コースの芝生等の現状を踏まえながら、良好なコースとなるよう整備を進めると共に、管理棟及び大型東屋の屋根・外壁塗装の整備を行います。

今後においては、利用者が利用しやすい各種施設の維持管理と運営に努めるために、指定管理者制度について調査・研究に着手するとともに、各団体や地域のご意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

## ■ 結びに

以上、令和8年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域・行政による連携を深めながら、まちの豊かな資源を学校教育、社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、褒めてくれる、認めてくれるうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて「主体的に学び続ける意欲」「自分らしさを大切にする自己肯定感」をもつ、「持続可能な地域づくりを担う人材育成」に取り組んでまいります。

町民の皆様、議員の皆様並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度の教育行政執行方針といたします。

令和8年3月3日

上富良野町教育委員会